

## 議案第2号

### 平成29年度大田原市一般会計予算

平成29年度大田原市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ35,000,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、3,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成29年3月3日提出

大田原市長 津久井富雄

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 市 税		10,079,573
	1 市 民 税	4,152,551
	2 固 定 資 産 税	4,894,666
	3 軽 自 動 車 税	207,883
	4 市 た ば こ 税	481,600
	5 入 湯 税	20,000
	6 都 市 計 画 税	322,873
2 地 方 譲 与 税		380,000
	1 地 方 揮 発 油 譲 与 税	110,000
	2 自 動 車 重 量 譲 与 税	270,000
3 利 子 割 交 付 金		10,000
	1 利 子 割 交 付 金	10,000
4 配 当 割 交 付 金		40,000
	1 配 当 割 交 付 金	40,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		30,000
	1 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	30,000
6 地 方 消 費 税 交 付 金		1,400,000
	1 地 方 消 費 税 交 付 金	1,400,000
7 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金		80,000
	1 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	80,000
8 自 動 車 取 得 税 交 付 金		80,000
	1 自 動 車 取 得 税 交 付 金	80,000
9 地 方 特 例 交 付 金		35,000
	1 地 方 特 例 交 付 金	35,000
10 地 方 交 付 税		7,700,000
	1 地 方 交 付 税	7,700,000
11 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		9,000
	1 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	9,000
12 分 担 金 及 び 負 担 金		360,840
	1 分 担 金	2
	2 負 担 金	360,838
13 使 用 料 及 び 手 数 料		403,967
	1 使 用 料	355,687

(単位：千円)

款	項	金 額
	2 手 数 料	48,280
14 国 庫 支 出 金		4,405,788
	1 国 庫 負 担 金	2,698,625
	2 国 庫 補 助 金	1,683,399
	3 委 託 金	23,764
15 県 支 出 金		2,293,631
	1 県 負 担 金	1,021,647
	2 県 補 助 金	1,086,491
	3 委 託 金	185,493
16 財 産 収 入		47,553
	1 財 産 運 用 収 入	26,323
	2 財 産 売 払 収 入	21,230
17 寄 附 金		150,408
	1 寄 附 金	150,408
18 繰 入 金		1,419,503
	1 特 別 会 計 繰 入 金	3
	2 基 金 繰 入 金	1,419,500
19 繰 越 金		400,000
	1 繰 越 金	400,000
20 諸 収 入		854,237
	1 延 滞 金 及 び 過 料	1,006
	2 市 預 金 利 子	162
	3 貸 付 金 元 利 収 入	639,636
	4 雑 入	213,433
21 市 債		4,820,500
	1 市 債	4,820,500
歳 入 合 計		35,000,000

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 議会費		289,670
	1 議会費	289,670
2 総務費		5,544,929
	1 総務管理費	4,899,981
	2 徴税費	397,854
	3 戸籍住民基本台帳費	137,604
	4 選挙費	55,143
	5 統計調査費	23,069
	6 監査委員費	31,278
3 民生費		9,484,426
	1 社会福祉費	4,422,023
	2 児童福祉費	3,837,532
	3 生活保護費	1,222,135
	4 災害救助費	2,736
4 衛生費		2,134,497
	1 保健衛生費	988,154
	2 清掃費	1,146,343
5 労働費		24,687
	1 労働諸費	24,687
6 農林水産業費		1,756,754
	1 農業費	1,606,122
	2 林業費	150,632
7 商工費		1,025,186
	1 商工費	1,025,186
8 土木費		5,138,434
	1 土木管理費	171,579
	2 道路橋りょう費	3,378,884
	3 河川費	10,420
	4 都市計画費	1,421,711
	5 住宅費	155,840
9 消防費		1,224,401
	1 消防費	1,224,401
10 教育費		4,486,141

(単位：千円)

款	項	金額
	1 教育総務費	586,210
	2 小学校費	1,737,892
	3 中学校費	719,055
	4 幼稚園費	150,603
	5 社会教育費	795,287
	6 保健体育費	497,094
11 災害復旧費		7
	1 農林水産施設災害復旧費	4
	2 公共土木施設災害復旧費	3
12 公債費		3,860,868
	1 公債費	3,860,868
13 予備費		30,000
	1 予備費	30,000
歳出合計		35,000,000

第2表 債務負担行為

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
例規システム賃貸借契約	平成29年度から平成33年度まで	9,592
ファイリングシステム導入及び維持管理業務委託	平成29年度から平成30年度まで	4,614
固定資産(土地)評価に係る調査及び支援業務委託	平成29年度から平成31年度まで	6,502
高齢者緊急通報業務委託契約	平成29年度から平成31年度まで	27,580
平成29年度農業近代化資金利子補給(牛の購入)	平成29年度から平成32年度まで	貸付残高の年1/100に相当する額
平成29年度農業近代化資金利子補給(農機具等導入)	平成29年度から平成34年度まで	貸付残高の年1/100に相当する額
平成29年度公害防止資金利子補給	平成29年度から平成44年度まで	貸付残高の年2/100に相当する額
平成29年度農業経営基盤強化資金利子の一部補助	平成29年度から平成49年度まで	貸付残高の年0.3/100に相当する額
平成29年度がんばろう“とちぎの農業”緊急支援資金利子補給	平成29年度から平成34年度まで	貸付残高の年1.5/100に相当する額
平成29年度栃木県信用保証協会(以下「甲」という。)が大田原市中小企業者事業資金創業支援資金融資を保証したことによって損失を受けたとき大田原市が甲にその損失の一部を補償すること	平成29年度から平成34年度まで	融資残高の10分の1に相当する額

### 第3表 地方債

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
庁舎復興再整備事業	1,365,800	普通貸借又は証券発行	5.0%以内  (ただし、利率見直し方式で借り入れ、10年後に利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を延長し、短縮し、若しくは繰上償還、又は借換えすることができる。
那須野が原ハーモニーホール設備改修事業	65,400			
総合文化会館整備事業	21,400			
学童保育館整備事業	16,600			
道の駅那須与一の郷調整池整備事業	75,000			
林道整備事業	36,000			
市道整備事業(単独分)	314,500			
地方創生道整備推進交付金事業	585,000			
社会資本整備総合交付金事業(道路)	113,300			
防災・安全社会資本整備総合交付金事業(道路)	311,800			
社会資本整備総合交付金事業(橋りょう)	28,700			
社会資本整備総合交付金事業(街路)	64,800			
大田原西地区都市再生整備計画事業	3,200			
公営住宅建設事業	19,800			
急傾斜地崩壊対策事業	10,000			
消防施設整備事業債	5,500			
小学校教室棟改築事業	403,700			
臨時財政対策債	1,380,000			
計	4,820,500			